

## 公 告

平成26・27年度特別養護老人ホーム（ユニット型）清水園改築工事について、条件付一般競争入札（事前審査型）を行いますので、入札参加申請の受付期間及び方法を次とおり公告します。

平成26年11月27日

社会福祉法人清水福祉会  
理事長 平松克輝

### 1 工事の概要

- (1) 発注者名 社会福祉法人清水福祉会
- (2) 工事名 平成26・27年度特別養護老人ホーム（ユニット型）清水園改築工事
- (3) 工事場所 佐賀県小城市小城町布施ケ里古町三角773番地
- (4) 工事内容 延床面積 3665.82㎡  
建物構造 鉄骨造 3階建 塔屋1階  
建築一式工事（建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事  
外構工事・他）
- (5) 予定価格 公表なし（最低制限価格有）
- (6) 予定工期 契約の日から平成27年9月30日まで
- (7) 設計者名 ケイ・プラッツ一級建築事務所

### 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加するものは、次の資格要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (2) 当該工事に対応する業種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による特定建設業の許可を有していること。
- (3) 本工事に対応する許可業種につき、営業年数が少なくとも5年あること。
- (4) 佐賀県内に本店を有している者で、佐賀県内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する本店・支店・営業所のいずれかを有する建設業者であること。

- (5) 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第28号）により建築一式工事A級の決定を受け、かつ佐賀県入札参加資格総合点数が1,100点以上であること。
- (6) 当該工事の入札参加資格確認申請書提出期限日から開札の日までの間において、経営事項審査の有効期間が満了していないこと。
- (7) 当該工事の入札参加資格確認申請書提出期限日から開札の日までの間において、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (8) 本工事の入札参加資格確認申請書提出期限日以前6ヶ月から開札の日までの間金融機関等において不渡り手形等を出していないこと。
- (9) 本工事の開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立てがなされた者でないこと。
- (10) 当該工事に係る設計業務等の受託者と、資本又は人事面若しくは技術面において強い関連のある者でないこと。
- (11) 当該工事の他の入札参加者と、資本又は人事面において強い関連のある者でないこと。
- (12) 平成15年度以降の同種工事として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、新築及び改築による1棟当たりの延べ床面積が2,000㎡以上の施工実績が1件以上あること。
- (13) 監理技術者を専任で配置できる者であること。また、監理技術者は、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

### 3 入札資格確認申請書及び提出資料

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 同種工事の施工実績調書（様式第4号）及び事実を証する書類（契約書の写し等）
- (3) 配置予定技術者調書（様式第5号）及び事実を証する書類
- (4) 佐賀県入札参加資格確認通知書の写し（入札当日に有効なもの）
- (5) その他建設業法許可証及び配置予定技術者の免許の写し等

### 4 入札参加資格確認申請書及び提出資料の受付期間及び受付場所等

入札参加資格確認申請書及び提出資料については、期間内に受付先に到着しなければならない。

#### (1) 受付期間及び時間

- ① 期間 平成26年11月27日（木）から平成26年12月5日（金）まで（土曜・日曜を除く）
- ② 時間 10時から17時まで

(2) 受付先

〒845-0001 佐賀県小城市小城町826番地1  
社会福祉法人清水福祉会 地域密着型施設清水園  
事務局（担当： 檀・竹下 ）宛

(3) 入札に関する問い合わせ先

受付先と同じ

☎ 0952(72)1365 FAX0952(72)2267

5 入札参加資格の確認、入札参加者の選定及び通知

提出資料により入札参加資格を審査し、審査結果に基づき競争入札資格委員会により入札資格者を決定する。入札参加資格者には本工事に係る入札資格を有する旨をその都度文書により通知する。

6 入札説明書に関わる質疑

入札説明書に関わる質疑は、質疑書（様式第6号）により電子メールにて受付けるものとする。なお、電子メールを送信した者は、下記事務所迄確認の電話連絡を行うこととする。（[kiyonet@star.saganet.ne.jp](mailto:kiyonet@star.saganet.ne.jp)）

(1) 受付期間

平成26年12月17日（水）17時まで

(2) 送付先

社会福祉法人清水福祉会 事務局 檀・竹下宛（ ）

(3) 質疑回答

平成26年12月18日（木）全ての入札参加資格者へ全ての質疑回答を電子メールにて送信する。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成26年12月26日（金曜日）午前 10時

(2) 場 所 地域密着型施設清水園 会議室

（所在地 佐賀県小城市小城町826番地1）

(3) 入札方法 入札参加者の直接持参による入札とする。（代理人が入札する場合は委任状を提出すること。）

8 工事代金の支払い

前払い金 無

中間前払金 無

部分払 有

完成後 引き渡し後（独立行政法人社会福祉機構から福祉貸付金及び佐賀県補助金交付後の支払）

## 9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する
- (2) 契約保証金 納付すること。ただし、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、補償金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。

## 10 その他

- (1) 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者のなかで、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることができる。
- (3) 本工事においては、佐賀県建設工事最低制限価格制度事務処理要領に基づく最低制限価格制度を適用するものとする。
- (4) 入札説明書は、入札参加資格者に対し社会福祉法人清水福祉会事務局において交付する。
- (5) 入札方法等に係る入札心得については、佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp>）内の「建設工事関連入札」・「公共工事（入札契約制度）」に掲載されているものに準じる。
- (6) 入札参加資格確認の結果又は入札辞退により入札者が1社となった場合は、条件付き一般競争入札を中止する。